

## 高付加価値化等支援事業の申請期間を延長します

市内宿泊施設における、ポストコロナを見据えた、施設・サービスの高付加価値化や生産性向上の取組みへの支援について、事業計画の申請期間を延長します。

### 申請受付期間

変更前 令和3年4月8日～同年7月30日

2カ月延長！

変更後 令和3年4月8日～**同年9月30日**

### 支援対象期間

令和3年4月1日から令和4年1月31日

### 実績報告期間

令和3年8月2日から令和4年2月10日

### 支援の概要

- 対象経費の **4/5 相当額**
- 客室数に応じ1施設あたり **最大150万円**

1施設あたりの客室数	1施設あたりの上限額
1室～ 30室	25万円
31室～100室	50万円
101室～200室	100万円
201室～	150万円

- 1事業者あたり **最大5施設** 申請可能

#### 対象経費の例

- セルフチェックインシステム
- 混雑表示システム
- サーモグラフィカメラ
- 屋内外のワークスペース整備  
(屋上/壁面緑化、ガーデン整備費含む)
- 研修に関する費用  
(マーケティング、衛生対策等)

※マスクやアルコール消毒液等の消耗品は対象外です。

導入の具体例として事例集と紹介動画を作成しております。

QRコードもしくは下記URLからぜひご参照ください！

<https://amarys-jtb.jp/f-syukuhakushien/>



お問い合わせ先：福岡市 宿泊施設 高付加価値化支援事務局（平日10時～17時）  
 《電話》092-286-7265 《メール》f-syukuhakushien@jtb.com